

令和6年第3回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年3月8日			
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室			
開閉会日時 及び宣言	開会 令和6年3月8日 10時30分		開会宣言	縄田緑
	閉会 令和6年3月9日 11時10分		閉会宣言	縄田緑
付議案件	①議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について (1 件) ②議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について (1 件) ③議案第12号 農用地利用集積計画(案)の決定について (26 件) ⑤議案第13号 農業振興地域整備計画における変更(案)に関する意見 について ⑥議案第14号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について ⑤通知第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について (4 件)			
出席及び欠席	出席 14名		欠席 1名	
議事録署名委員	10番	松尾孝嗣	11番	品原勇二
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松尾典子	庶務係長	犬丸貴弘
	主任主事	守上諄		

農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	武 田 陽 一	○	9	田 中 久	○
	2	山 田 恵 子	○	10	松 尾 孝 嗣	○
	3	嶋 田 尋 美	×	11	品 原 勇 二	○
	4	田子森 富雄	○	12	井 手 勇	○
	5	中 嶋 誠	○	13	中 村 由 美	○
	6	藤 島 進	○	14	縄 田 緑	○
	7	添 田 實	○	15	縄 田 精 二	○
	8	山 崎 健 一	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	漆生	梶原 徳幸	○			

第3回嘉麻市農業委員会総会（令和6年3月8日）

事務局	会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。 本日の出欠状況をご報告いたします。 在任委員15名中、欠席者3番嶋田委員であり過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い、本総会は成立していますのでご報告いたします。
事務局	本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に郵送しておりました令和6年第3回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料と本日お配りしています農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集についてと公共事業に関する農地の一時使用報告書と令和6年度農業委員会総会予定表と2024年農業委員会活動記録セットの6点です。ご確認をお願いいたします。
事務局	それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
副会長	只今より、令和6年第3回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事務局	続きまして、農業委員会憲章の朗読でございます。ご起立をお願いいたします。
会場	【農業委員会憲章朗読】
事務局	ご着席下さい。それでは、会長挨拶をお願いいたします。
会長	【会長挨拶】
事務局	議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
会長	それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか？
会場	【異議なしの声】
議長	署名委員につきましては、10番の松尾委員と11番の品原委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。議案第10号を議題といたします。 事務局に説明をお願いいたします。
事務局	それでは3ページをお願いいたします。 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和6年3月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事務局 今月は、農地法第3条関係におきまして、1件の申請が出ております。
それでは、4ページをお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：1,562㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇(89)

申請人譲渡人：北九州市〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇(72)

譲受人耕作地 自作地：4,086㎡ 借入地：なし

権利内容：所有権移転 贈与

事務局 この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏が(〇)の(〇)の譲渡人の〇〇〇〇氏より農地を贈与で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1ページに位置図、2ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。
審議番号1番について、地区担当：梶原推進委員に説明をお願いいたします。

梶原推進委員 梶原でございます。只今、事務局から説明がありましたとおり、貸渡人である〇〇〇〇さんにつきましては今年お母さまがお亡くなりになられ相続がおこなわれております。お母さまは〇〇〇〇が実家であります。
農地については〇〇〇〇さんがこれまでも耕作されており、〇〇さんに関しましてはこちらに戻られる意志はなく〇〇〇〇さんにこれまで通り耕作してもらうため贈与となっております。よって、ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

議長　　長　　続きまして、議案第 11 号を議題といたします。
 それでは、5 ページをお願いいたします。

事 務 局	議案第 11 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について 農地法第 4 条第 1 項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 6 年 3 月 8 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
-------	--

今日は、農地法第 4 条関係におきまして、1 件の申請が出ております。
それでは、5 ページをお願いいたします。

農地法第 4 条関係審議表番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇地目：田 地積計：3,103 m²

申請人：飯塚市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇

轉用目的：貸碎石置場

農地区分：第1種農地

事 務 局	この申請は、申請人の〇〇〇〇氏が貸砕石置場を目的として転用を計画しているものであります。水利関係承諾書は溜枌等の定期的な土砂の浚渫や清掃等の条件付き承諾となっております。許可申請上の書類は特に問題ないと思われます。資料といたしまして、3 ページに位置図、4 ページに申請地図、5 ページに土地利用計画図及び縦横断面図を添付しております。以上でございます。
-------	---

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。
審議番号 1 番について、地区担当：梶原推進委員に説明をお願いいたします。

梶原推進委員　今回につきましては、事務局からの説明のとおりでございますが、申請人の〇〇〇〇氏より〇〇〇〇さんの方に借地ということで貸砕石置き場を設置いたします。

漆生農事区といたしましても申し合わせ事項として一筆取り交わしております。転用することによる土地及び作物等の被害等に関しましてもそのようなことがないようにと強く申し出ております。

また、側溝につきましても碎石の流出があれば直ちに撤去してもらい清掃を徹底してもらおうよう協議を整えておりますので、地域につきましても話し合いに問題はありせんのでご審議よろしくお願いいたします。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 1 番について、ご質問はございませんか？

田子森委員　こちらは年数とかはありますか？

梶原推進委員 | 契約は5年間です。

藤 嶋 委 員 この奥にあるのは雑種地になってるんですね。これは元々なにですか？

梶原推進委員	ここは大工さんの切込み場です。大工さんの持ち物。
議 長	朝、現地行ってきましたが、該当地の奥に建物が2棟ほど見えたので、それが工場だと思います。
藤 島 委 員	昔は農地とか？
梶原推進委員	だいぶ昔でしたけどね。いつか釣り堀なんかがあった時もあります。今は大工さんがそこを買われて、切込み場にしています。
会 場	【なしの声あり】
議 長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場	【挙手】
議 長	賛成多数であります。 よって本案は県の許可案件でありますので、県に進達したいと思います。 ここで推進委員の退席をお願いいたします。
副 会 長	続きまして、議案第 12 号を議題といたします。 番号 19 番について縄田会長が「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、縄田会長の退席をお願いします。
事 務 局	それでは、7 ページをお願いいたします。 議案第 12 号 農用地利用集積計画（案）の決定について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。 令和 6 年 3 月 8 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二 本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。 それでは 8～13 ページをお願いいたします。 （1）利用権設定が新規 17 件 43 筆 67,902 ㎡、更新 8 件 28 筆 33,487 ㎡、 計 25 件 71 筆 101,389 ㎡ 所有権移転が 1 件 3 筆 4,590 ㎡ 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われますがご審議 よろしくお願いいたします。以上でございます。

副 会 長	本案について、ご質問はございませんか？
会 場	【なしの声】
議 長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場	【挙手】
副 会 長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。 ここで、縄田会長の入室をお願いいたします。
議 長	続きまして、議案第 13 号を議題といたします。 それでは、14 ページをお願いいたします。
事 務 局	議案第 13 号 農業振興地域整備計画における変更（案）に関する意見について 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 の規定により農業委員会の意見 が求められているため審議に付する。 令和 6 年 3 月 8 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事 務 局	本件は、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 の規定により、先に開 かれまして嘉麻市農業振興地域整備促進協議会の審議の可決を得て、市長部局より農業 委員会に意見が求められているもので、今回は農業振興地域整備計画の除外が 1 件と なっております。 それでは、資料の 6 ページをお願いいたします。 整理番号 1 申請地：〇〇〇〇〇〇〇〇〇番 用途区分：農用地 台帳地目：田 現況地目：田 面積：845 m ² 計画変更の目的：事務所及び資材置場 としての利用 計画変更の内容は除外となっております。 資料といたしましては、7 ページに検討事項、8 ページに位置図、9 ページに申請地図 を添付しております。 以上でございます。
議 長	本案について、ご質問はございませんか？
会 場	【なしの声】
議 長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいで しょうか。

会	場	【異議なし】
議	長	本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。
議	長	続きまして、議案第 14 号を議題といたします。
事	務	局
		それでは、16 ページをお願いいたします。 議案第 14 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について 標記の件について農業委員会の具体的な活動目標の設定として別紙のとおり審議に付 する。 令和 6 年 3 月 8 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事	務	局
		それでは、17 ページをお願いいたします。 1 農業委員会の状況につきましては、農業委員会の現在の体制と農家・農地等の概要と なっております。 18 ページをお願いします。 2 最適化活動の目標 ①最適化活動の成果目標の農地の集積 目標につきましては今年度の新規集積面積 25ha、今年度末の集積面積は 774ha となっております。 ②遊休農地の解消 目標につきましては 3ha となっております。 8 月から農地パトロールを実施し 10 月に利用状況調査を予定しております。 ③新規参入の促進 目標につきましては、目標面積を 15.1ha となっております。 2 最適化活動の活動目標 推進委員等が最適化活動を行う日数目標 1 人当たりの活動日数を月に 6 日としております。以上でございます。
議	長	只今、事務局の説明が終わりました。ご質問はございませんか。
会	場	【なしの声あり】
議	長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり決定し、市のホームページに公表することにいたします。
議	長	続きまして、議案第 15 号を議題といたします。
事	務	局
		それでは、20 ページをお願いいたします。 議案第 15 号 農地利用最適化推進委員の決定について

農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、嘉麻市農地利用最適化推進委員を委嘱するため審議に付する。

任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

令和 6 年 3 月 8 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事務局 それでは 21 ページをお願いします。
農地利用最適化推進委員 藤春 崇氏の死亡により稲築地区（口春・山野）が欠員となったため 1 月 22 日から 2 月 21 日までホームページで募集を行いました。
その結果、稲築地区農事区長会より花岡 善明氏の推薦が 1 名あったため、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、稲築地区（口春・山野）の農地利用最適化推進員に花岡 善明氏を委嘱してよろしいかご審議よろしくをお願いします。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声あり】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。

よって、推進委員は稲築地区（口春・山野）の花岡 善明氏に決定いたしました。

議長 続きまして、通知第 3 号を議題といたします。

事務局 それでは、22 ページをお願いいたします。
通知第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。
令和 6 年 3 月 8 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は 4 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっており 23 ページに報告書を添付しております。以上でございます

議長 本件は報告のみでございます。

議長 続きまして、報告事項を議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局	それでは 24 ページをお願いいたします。 農地法第 4 条・第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇氏より 176 m²の農業用倉庫の建設の届出がっております。農地法施行規則第 29 条 1 号の規定により 200 m²未満の農業用倉庫の建設は許可不要となっております。 資料といたしまして 10 ページ～12 ページに関係資料を添付しております。 以上でございます。
議 長	最後に、会議次第 5 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	まず本日お配りしています農業委員会組織による「能登半島地震義援金の募集について」をお願いいたします。 農業委員会組織として被災した農業者等の今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復興を支援するため嘉麻市農業委員会としても互助会費より委員 1 人 1 口 1000 円の義援金を送金したいと思います。ご賛同いただけますでしょうか？ 次に、福岡県飯塚県土整備事務所より 1 件の報告がっており、汐井川河道掘削工事に伴う仮設道路・仮設ヤードとして一時使用する旨の報告がっております。資料の 2 ページから 4 ページに関係資料を添付しております。 来年度の総会予定表 2 月総会の日付を変更しておりますのでご確認ください。 活動記録セットも配布しておりますので、4 月以降記録及び提出をお願いいたします。 また、次回総会の日程について、4 月 10 日（水）10：30～となっております。 以上でございます。
議 長	委員さんの方からは、他に何かございますか？
会 場	女性農業委員学習会の報告あり
事 務 局	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長	これにて、本日の農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

10番委員

11番委員
